

令和5年度 大阪府企業立地促進条例に基づく企業立地の状況（要旨）

令和7年3月
大阪府 商工労働部
中小企業支援室 ものづくり支援課

令和5年度の企業立地の状況及び府が講じた企業立地の促進に関する施策の概要をお知らせします。

これは「大阪府企業立地促進条例」に基づき、毎年度公表するものです。

◇企業立地の状況

令和5年工場立地動向調査（経済産業省）等によると、令和5年の府内工場立地件数*は6件（前年10件）、工場立地敷地面積は約2ha（前年約4ha）であった。目立った大規模な用地取得はなく、1件あたりの平均敷地面積は約0.3ha（前年約0.4ha）となった。

※ 製造業、電気・ガス・熱供給業のための工場を建設する目的をもって、1,000m²以上の用地を取得した件数

◇企業立地促進に関する施策の概要

既存工業集積地の維持・発展に向け、ものづくり中小企業等の投資や新規立地の促進を図る「府内投資促進補助金」の交付決定件数は12件（前年度15件）となった。

府内における産業集積を税制面から促進する「産業集積促進税制」に係る対象不動産取得に関する確認結果通知書の交付件数は12件（前年度19件）となった。

地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼす事業者を支援する「地域未来投資促進法」に基づく支援に係る基本計画を策定している市町村数は1市新たに承認され、計22市町となった。

（問合せ先）

商工労働部 中小企業支援室

ものづくり支援課 ものづくり振興グループ

担当：阿賀、南

電話：06-6210-9472（ダイヤルイン）

E-mail：monoshinko@gbox.pref.osaka.lg.jp